

- 秩父地域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）では、職員のマンパワー不足等に対応するため、秩父地域森林林業活性化協議会の枠組みを活用し、林業事業体からの出向者等により森林経営管理制度に取り組んでいる。
- 令和2年度は、意向調査を1,492ha行ったほか、2市町で経営管理権集積計画を設定。令和3年度においては、意向調査（2,228ha）等に加え、新たに
 - ・ 意向調査実施区域を対象とした間伐等の森林整備への補助のほか、
 - ・ 自伐型林業等の小規模林業者等を対象とした小規模な森林整備や安全装備品の購入、小型林業機械レンタルへの補助事業を創設し、支援を実施。これにより経営管理制度と併せた森林整備を進めていくとともに、将来の担い手である小規模林業者の育成を図る。

□ 事業内容

1 意向調査実施区域を対象とした間伐等への支援（秩父地域森林経営管理推進事業補助金）

- ・ 意向調査実施区域を対象として、林業事業体が実施する間伐等への支援を実施。

【事業費】13,047千円（全額譲与税）

【実績】搬出間伐 5ha、作業道開設 1,000m、切捨間伐 24ha



搬出間伐（秩父市大滝地内）



切捨間伐（長瀬町集積計画1号地）

2 小規模林業者等を対象とした支援（秩父地域小規模林業者等支援事業補助金）

- ・ 自伐型林業者等の小規模林業者等を対象に、小規模な森林整備や安全装備品の購入、小型林業機械レンタルに要する費用に対して補助（定額、1/2）。

【事業費】1,670千円（全額譲与税）

【実績】間伐 5件 5ha、安全対策 5件、機械レンタル 3件

□ 事業スキーム

1 秩父地域森林経営理推進事業補助金



2 秩父地域小規模林業者等支援事業補助金



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては、集積計画の作成に至らない森林や再委託を実施した森林であっても国・県の支援対象となる切捨間伐を補助対象として森林整備を推進
- ・ 2の事業においては、国・県の支援対象となりにくい自伐採型林業者等を支援し、地域活性化や将来の林業担い手として育成

◇ 基礎データ（秩父市）

①令和3年度譲与額	58,013千円
②私有林人工林面積（※1）	10,738ha
③林野率（※2）	86.3%
④人口（※3）	59,674人
⑤林業就業者数（※4）	132人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 小鹿野町では、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会を通じて、森林経営管理制度に基づく取り組みを進め森林整備を推進している。
- ▶ 令和3年度においては、森林所有者56人、森林面積140haを対象に森林経営にかかる意向調査を実施し、次年度以降予定する森林整備箇所の把握につながった。
また、令和2年度に設定した森林経営管理実施権配分計画（長若27林班）の森林経営計画を令和3年度に策定し、搬出間伐による森林整備が進められている。

□ 事業内容

1 森林経営意向調査

- 両神小森地内の私有林140haの森林所有者（56人）に対し、今後の森林の経営管理にかかる意向調査を実施。

【事 業 費】6,403千円（うち譲与税6,403千円）

【実 績】回答者28人、町へ森林の経営管理を委ねてもよい回答があった森林面積は約27haとなった。

2 森林管理権集積計画

- 令和2年度に意向調査した、両神小森地内の私有林約33ha（森林所有者21人分）の集積計画を策定した。

3 森林経営管理実施権配分計画

- 長若地内の私有林約29haの森林整備を行う為、森林経営計画を策定し、搬出間伐による森林整備が進められている。



搬出間伐作業現場を視察

□ 事業スキーム

1 森林経営意向調査

町→負担金→秩父地域森林林業活性化協議会→意向調査→所有者

2 森林経営計画の策定

町↔森林経営管理権配分計画↔林業事業体→森林経営計画の申請
→町→森林経営計画認定

□ 工夫・留意した点

- 地積調査が完了している地域から意向調査を実施することで、森林の境界確認作業を行うことなく、経営管理権集積計画を策定し、搬出間伐による森林整備に着手することができた。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	20,547千円
②私有林人工林面積（※1）	5,287ha
③林野率（※2）	82.6%
④人口（※3）	10,928人
⑤林業就業者数（※4）	28人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

▶ ときがわ町では、森林環境贈与税を活用し森林整備および森林経営管理制度に基づく意向調査を実施。

□ 事業内容

1 七重町有林針葉樹植林業務委託

ときがわ町では、平成31年1月23日（水）に発生した山林火災により焼失した大字大野地内の七重町有林の復旧整備を民間事業者（森林組合）に委託実施。

・令和3年度

【事業費】3,156千円（全額譲与税）

【実 績】公有林 1.88ha



（植樹の様子）

令和4年度においてはさらに、0.49haの植樹実施を計画している。

2 森林経営管理制度に基づく業務委託

林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を目的に、森林経営管理制度に基づき森林の経営管理に関する意向調査を実施。

・ 森林経営管理法に基づく森林経営管理意向調査の実施

【事業費】257千円（全額贈与税）

【実 績】28.3ha

・ ときがわ町経営管理権集積計画策定に関する調査業務委託

【事業費】1,892千円（全額贈与税）

【実 績】56.68ha

□ 事業スキーム

1 町 → 民間事業者（森林組合） → 所有者

2 町 → 民間事業者（森林組合） → 所有者

□ 工夫・留意した点

現場条件、活着率の高い樹種等について十分熟知し、本業務の遂行に十分な能力を有しているとし、中央部森林組合を選定した。

有害鳥獣の対策として、獣害防護柵の設置を取り入れ、中央部森林組合と共同して事業を進めた。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	7,836千円
②私有林人工林面積（※1）	2,343ha
③林野率（※2）	69.5%
④人口（※3）	10,540人
⑤林業就業者数（※4）	12人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 本庄市では、全域を網羅した森林の施業履歴に関するデータが無かった。
- ▶ 令和3年度は、間伐等の施業履歴が確認できない人工林の所有者の経営管理に関する意向を確認するため、埼玉県により「意欲と能力のある林業経営体」として登録されている埼玉県中央部森林組合に委託して、アンケート調査を実施した。

□ 事業内容

1 森林所有者データベースの作成・意向調査票の発送、集計

- ・森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査。

本庄市の森林所有者は、ほとんどの地域において埼玉県中央部森林組合と管理委託契約を結んでおり、森林組合施業範囲外における森林所有者の意向調査を実施した。

【事 業 費】440千円（全額譲与税）

【実 績】調査対象：約65ha（約100筆）

□ 事業スキーム

森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- ・調査したデータについては情報処理を行い、意向別、地区別、その他属性ごとの傾向が把握できるよう整理を行った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	9,409千円
②私有林人工林面積（※1）	1,021ha
③林野率（※2）	26.9%
④人口（※3）	78,569人
⑤林業就業者数（※4）	6人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 小川町は比企丘陵の西端にあり秩父山地との境界付近の中山間地域である。総面積6,036haのうち山林が3,279ha（うち人工林1,918ha）と54%を占める状況であることから、森林環境譲与税を活用し、今後も森林経営管理制度に基づく取組を進め、森林整備を推進する。
- 令和3年度は、意向調査、現況調査及び森林クラウドシステムの導入を実施。
- これらの調査で小規模零細かつ分散的な所有構造の人工林に効率のよい施業計画を立てることが可能になり、放置されていた人工林の適切な伐採、造林及び保育の実施により森林の循環的な利用の促進、林業の持続性、生産性の向上や森林の多面的機能が期待できる。

□ 事業内容

（1）森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査の実施

森林経営計画が策定されていない、過去10年程度施業履歴がない私有林人工林の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

（2）森林の現況調査の実施

令和2年度の意向調査エリアを対象に、林齢・樹種・材積・林班境界・作業道開設適否などの現地調査を行い、森林資源カルテを作成。

【事業費】 6,528千円（全額譲与税）

【実績】 (1) 意向調査面積 170.62ha 筆数 278筆
調査結果 返信率 約70% (88/127)

(2) 現況調査面積 133.74.ha



（意向調査対象森林）



（現況調査の様子）

□ 事業スキーム

調査の実施



計画の流れ



- 令和元年度に意向調査したエリアは、約30haの間伐まで繋がった。

□ 工夫・留意した点

- 森林経営計画が策定されている林班は経営管理されている森林と判断し、意向調査対象森林から除外。
- 境界確定は時間と費用が掛かる予想されるため、既に地籍調査の終了した地区から意向調査を実施。
- 森林資源カルテを整備計画策定の基礎資料とする。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	8,222千円
②私有林人工林面積（※1）	1,656ha
③林野率（※2）	53.8%
④人口（※3）	28,524人
⑤林業就業者数（※3）	17人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 寄居町では、標準伐期齢に達した森林が多い状況にあることから、公共施設等での地元産木材の活用を図り、伐採とともに、新たな植林を進めていく必要がある。また、間伐や下刈りなどの森林管理ができていないという所有者が多く、代替わりにより森林の場所を把握していない所有者が現れ始めている。そのため、適正な管理のための体制を整備する必要があることから、今後は森林環境譲与税を財源として、森林所有者への意向調査を実施した後に、間伐等の森林整備を実施する方針。
- 令和3年度は、町内の私有林人工林140.11ha（全私有林人工林面積775.04haの約19%）の意向調査に取り組み、森林整備が必要な箇所の把握につながった。令和4年度には、引き続き意向調査を実施するとともに、これまで意向調査を実施した地域の森林整備が必要な箇所の把握を行う。

□ 事業内容

1 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 町内の私有林人工林 140.11ha（654筆227人分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

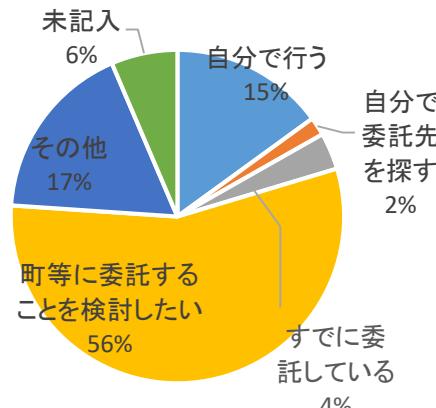
【事業費】1,502千円（全額譲与税）

【実績】

○回答のあった所有者数	140人
○ ノ 筆数	496筆
○ ノ 面積	105.41ha

※意向調査結果

(今後の経営管理について)



□ 事業スキーム

1 森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- ・ 今後、近隣の町村と広域で協議会の設置を検討しているため、意向調査の質問事項を近隣の町村と調整。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,560千円
②私有林人工林面積（※1）	752ha
③林野率（※2）	35.9%
④人口（※3）	32,374人
⑤林業経営体数（※4）	10人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 入間市では、林地台帳地図で森林の所在と5条森林であるかを確認し、伐採届の対応をしている。
- 令和3年度は、以下の取り組みを実施。
 - ・林地台帳地図更新業務委託をした。
- 令和4年度も引き続き更新していく。

□ 事業内容

1 林地台帳更新業務委託

- ・埼玉県で整備された最新の森林簿の情報データとともに、入間市統合型GISで運用中の林地台帳地図レイヤの反映し、情報を更新する。

【事業費】110千円（全額譲与税）

【実績】業務対象は、市内の民有林672ha



□ 事業スキーム

1 林地台帳地図の更新 業務委託

□ 工夫・留意した点

- ・統合型GISでの運用に必要な変換を行い、地図データと森林簿データをマッチング処理し、林班、小班レイヤを更新。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	12,683千円
②私有林人工林面積（※1）	85ha
③林野率（※2）	15.1%
④人口（※3）	145,651人
⑤林業就業者数（※3）	6人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 市で管理する森林の一部整備
- 除伐等 0.1ha
- 税活用により、支障木や枯損木を除去し、良好な森林環境の保全と、市民が森林にふれあう場の安全確保ができた。
- 厳しい市財政の中で十分な森林環境保全に予算がつかない課題があった中、税活用により支障木や枯損木を除去し、良好な森林環境の保全と、市民が森林にふれあう場の安全確保ができた。

□ 事業内容

1 谷田の泉保全地支障枝伐採等業務委託

- ① 道路沿い支障枝の剪定
長さ 約100m 高さ 電線高程度まで、残材処分含む
- ② 危険木伐採等
危険木・枯損木伐採

【事業費】812千円（全額譲与税）



- 倒木の危険がある通路沿いの枯損木を伐採
- 隣り合う木が擦れて火災の恐れのある木の伐採



□ 工夫・留意した点

- 電線の防護など作業中の安全に配慮した。
- 市民が森林環境とふれあう場が良好に保たれるようにした。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	12,683千円
②私有林人工林面積（※1）	85ha
③林野率（※2）	15.1%
④人口（※3）	145,651人
⑤林業就業者数（※3）	6人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 飯能市では、生育した森林による日照の阻害又は倒木の危険性を除去し、森林地域における市民の生活環境の改善に資するため、伐採を行う者に対し、平成30年度から補助金を交付している。
- 成長した樹木の伐採費用を補助することで、費用面から容易に伐採が出来なかった場所での生活環境改善や事故の未然防止につながっている。
- 森林環境譲与税について、森林整備に係る補助金として活用しており、補助金の申請希望者も多数いることから、令和4年度も引き続き実施していく予定である。

□ 事業内容

生活対策森林伐採事業補助金交付の実施

【補助対象】

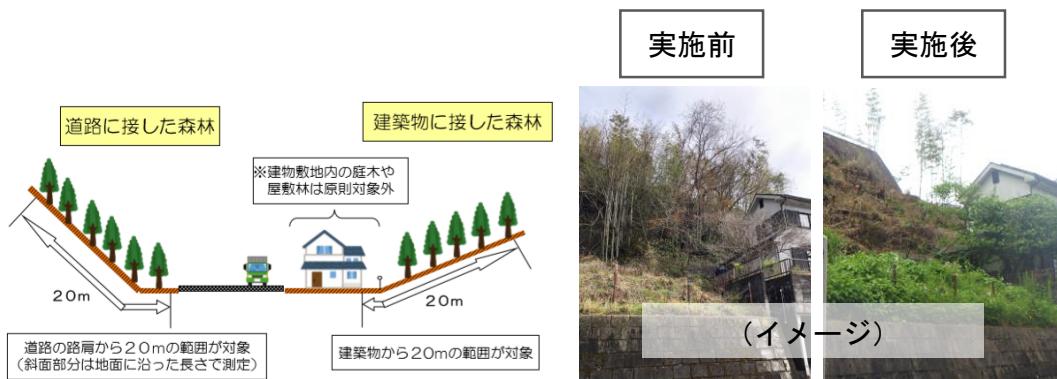
補助対象は、道路又は人が日常的に利用する建築物の日照又は安全に悪影響を及ぼしていると認められる樹木について、伐採を行う者が業者と当該伐採に係る契約を締結して行う伐採事業とする。

【補助範囲と補助率】

- ・道路の路肩から20m以内…事業実施額の3分の2以内の額
- ・建築物から20m以内…事業実施額の3分の1以内の額

【補助金額】 7,374千円（うち6,774千円が環境譲与税分）

【実績】 実施本数921本（うち879本が環境譲与税分）



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・申請時及び作業完了時には、申請及び実績内容が適正か現地確認して検査している。
- ・問合せ等で相談があった際には、補助金対象であれば積極的に補助金を案内するようしている。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	47,504千円
②私有林人工林面積（※1）	10,598ha
③林野率（※2）	75.3%
④人口（※3）	80,361人
⑤林業就業者数（※4）	72人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 東秩父村では、間伐や下刈りなど管理ができていない森林が多く、また森林の場所を把握していない所有者もいる。このような状況から適正な管理のため、森林経営管理制度の意向調査を継続して実施しつつ、体制を整備し森林整備等を進めていく方針。
- 森林環境譲与税を活用して、令和2年度は、令和元年度に引き続き村内の私有林について意向調査に取り組み、これまで放置されていた森林について管理現状等を確認した。令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・地域への要望調査で整備の要望があった中から、対応可能箇所を関係機関と協議した上で、森林整備を実施。
 - ・主に地籍調査が終了した地区を対象に意向調査を実施。
- 令和4年度においては、引き続き意向調査及び森林整備を進めていく予定。

□ 事業内容

1 森林整備

- ・各地域へ要望調査を実施し、その中から複数の箇所を選定して森林整備を実施。

【事業費】3,740千円（全額譲与税）

【実績】1.15ha

2 森林経営管理制度に基づく意向調査

- ・村内の私有林人工林において、所有者への意向調査を実施

【事業費】586千円（全額譲与税）

【実績】68.39ha



（整備実施前）



（整備実施後）

□ 事業スキーム

1 森林整備



2 意向調査



□ 工夫・留意した点

- ・地域の事情を把握するため、行政区単位での森林整備の要望調査を実施した。
- ・意向調査については、地籍調査が終わった箇所を中心に選定するようにした。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,423千円
②私有林人工林面積（※1）	1,550ha
③林野率（※2）	79.7%
④人口（※3）	2,709人
⑤林業就業者数（※4）	3人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 東松山市では、森林環境譲与税を中長期的な視点で計画的に使用するため、東松山市森林環境基金を設置している。譲与税の使途については、基金活用検討委員会を設置し全庁的な協議の場を設け、効果的かつ適正な執行が行える体制を整備している。
- ▶ 令和2年度においては、保育園の定員増加に伴い必要となった幼児用の備品（ロッカー、げた箱）を整備した。令和3年度においては、市内子育て支援センターに設置されている屋内木製遊具の更新や緑地指定されている私有林等の森林整備を行った。
- ▶ 令和4年度においては、緑地指定されている私有林等の森林整備を行う予定である。

□ 事業内容

1 R3柏崎緑地伐採業務

東松山市大字柏崎地内

【事業費】462千円

【実績】伐採9本

2 R3折本山緑地伐採業務

東松山市大字正代地内

【事業費】412.5千円

【実績】伐採4本



柏崎緑地



柏崎緑地



折本山緑地



折本山緑地

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	7,609千円
②私有林人工林面積（※1）	52ha
③林野率（※2）	6.1%
④人口（※3）	91,791人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 毛呂山町では、手入れ不足の人工林が増え、森林整備が遅れていることから、森林環境贈与税を財源として、森林経営管理制度に基づく、間伐等を進めていく方針。
- 令和2年度は、林道阿諱訪線の未舗装区間420mのうち、240mの区間において、路盤・表層工を行ったが、令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - 林道阿諱訪線の残未舗装区間180mの区間において、路盤、表層工を実施した。
- 令和4年度においては、森林経営管理法に基づく意向調査の準備調査を行い、令和5年度以降に優先順位の高い地域から意向調査を進めていく予定である。

□ 事業内容

1 林道の整備（林道阿諱訪線補修工事）

- 林道未舗装区間の整備を実施。

【事業費】8,568千円（うち譲与税5,622千円）

（譲与税は、工事費の一部に充当）

【実績】工事延長L=185.0m 路盤工A=798.2m²

路盤工A=798.2m²



(工事前)



(工事後)

□ 事業スキーム

1 林道整備（舗装工事）の実施



□ 工夫・留意した点

- 林道阿諱訪線の未舗装区間の最後の区間であったため、路線全てが舗装道路となり、交通量が増えることで事故が起きないよう、危険な箇所にカラー舗装や、区画線を追加することで安全性を向上させた。



◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,567千円
②私有林人工林面積（※1）	960ha
③林野率（※2）	42.3%
④人口（※3）	35,366人
⑤林業就業者数（※4）	3人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 川越市では、友好都市として一層の発展と親善を深めるため「友好の森林」づくりを棚倉町と共同で行っているが、森林内の通路の一部が令和元年東日本台風の被災を受けたため、森林環境譲与税を活用して復旧事業を行う方針。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・被災した通路の復旧工事を実施した。

□ 事業内容

1 友好の森林内の通路の復旧事業

- ・令和元年東日本台風により友好の森林内の通路が被災し、森林を管理するための車両等が通行できない状況であったため、復旧工事を実施。

【事業費】4,784千円（川越市負担分）

（全額譲与税）

【実績】・施工延長 L=28.5m

・暗渠工 L=20.6m

・呑口工 1基

・吐口工 1基

・全体事業費 7,140,100円

うち 棚倉町負担額 2,356,233円

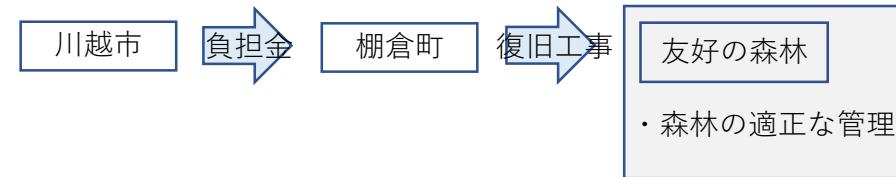
川越市負担額 4,783,867円



（友好の森林内の通路の復旧事業）

□ 事業スキーム

1 友好の森林内の通路の復旧事業



□ 工夫・留意した点

- ・被災した通路は河川を横断するためのもので、暗渠が設置されていたが、令和元年東日本台風の際には暗渠の排水能力が不足したことにより被災したため、暗渠を1本追加して排水能力の向上を行うことで再発を防ぐための工夫をした。
- ・事業費を抑えるため、既存の暗渠管を再利用した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	28,976千円
②私有林人工林面積（※1）	19ha
③林野率（※2）	2.6%
④人口（※3）	354,571人
⑤林業就業者数（※4）	5人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 入間市では、木造公共建築物の整備等に活用し、木材利用・普及の促進に寄与した。
- 当市では、木材利用・普及の促進を図るため本税活用している。
- 税活用により、木造の丸太橋を設置を活用している。税活用により谷田の泉の丸太橋を木造で設置することができ、木材利用・普及の促進に寄与した。

□ 事業内容

1 谷田の泉丸太橋設置工事

【概要】 「谷田の泉」は豊富な湧き水と多様な自然環境がまとまっており、貴重な動植物が生息・生育し、市民の憩いの場となっている。

散策者が水路を越えるための丸太が劣化していたため、税活用により、木造の丸太橋を設置した。



東側丸太橋



西側丸太橋

【事業費】 319千円（全額譲与税）

【実績】 丸太橋の撤去及び設置 2か所
東側丸太橋 長さ2.4m 幅0.6m
西側丸太橋 長さ1.5m 幅0.6m

□ 工夫・留意した点

- ・市民の安全に配慮し、木材利用・普及の促進を図るようにした。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	12,683千円
②私有林人工林面積（※1）	85ha
③林野率（※2）	15.1%
④人口（※3）	145,651人
⑤林業就業者数（※3）	6人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 白岡市の彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森は、平成22年度に埼玉県の「まちのエコ・オアシス保全推進事業」により森の一部を公有地化し、次世代に継承していくこととなった。
- 彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森は、わずかに残された雑木林のひとつで、コナラ、クヌギ、イヌシデ、エゴノキなどの落葉広葉樹とシラカシ、ヒサカキ、シロダモなどの常緑樹が見られる。
- 毎年、ボランティア団体と共に緑の維持保全活動を実施している。

□ 事業内容

彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森、総面積12,120m²（県有地9,216m²を含む）の保全・管理のため枯木倒木撤去等を実施。

【事業費】

537千円（うち譲与税537千円）



◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	4,183千円
②私有林人工林面積（※1）	3ha
③林野率（※2）	0.9%
④人口（※3）	52,214人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 白岡市では、緑豊かな住みよい環境づくりに寄与する貴重な山林として市内に3箇所「ふるさとの森」を指定している。
 - ・八幡神社社叢ふるさとの森
【林相】ケヤキ・スギ・モウソウチク等
 - ・白岡東地区ふるさとの森
【林相】スギ・ケヤキ等
 - ・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森（ひこべえの森）
【林相】コナラ・クヌギ・イヌシデ・エゴノキ・シラカシ・ヒサカキ・シロダモ等
- ふるさとの森を守り続けるため、毎年保全活動を行っている。

□ 事業内容

市内3箇所の「ふるさとの森」総面積22,580m²（県有地9,216m²を含む）の平地林に対し以下の保全事業を実施。

- ・支障樹木（隣地越境枯木）の選定
- ・枯木、倒木の撤去
- ・下草刈り、落葉清掃 等

【事業費】

460千円（うち譲与税460千円）



◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	4,183千円
②私有林人工林面積（※1）	3ha
③林野率（※2）	0.9%
④人口（※3）	52,214人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 深谷市では、自然とのふれあいを通じて自然との共生に関する理解の向上及び市民の健康増進に資するために整備された、鐘撞堂山ふるさとの森の適正な維持管理や整備を行うため、登山道等の修繕や下草刈りの業務などに活用しふるさとの森の環境整備を推進していく方針。
- 令和3年度においては、以下の取り組みにより、登山道等の修繕や下草刈り業務が実施され、森林の有する公益的機能の発揮につながった。
 - ・ 鐘撞堂山ふるさとの森の登山道等の笹刈り ($A=2.0\text{ha}$) を民間事業者へ委託した。
 - ・ 鐘撞堂山ふるさとの森の霧ヶ谷津池周辺に設置されている老朽化した木柵の更新 ($L=128\text{m}$) を実施した。

□ 事業内容

1 森林整備（下草刈り等）

- ・ 鐘撞堂山ふるさとの森の登山道等（南・北コース）の笹刈り及び駐車場周辺部の除草作業を民間事業者へ委託した。

【事業費】1,164千円（うち譲与税1,164千円）

【実績】笹類の伐開等 ($A = 2.05\text{ha}$)

2 森林整備（登山道等の修繕）

- ・ 鐘撞堂山ふるさとの森の霧ヶ谷津池周辺に設置されている老朽化した木柵の更新を実施した。

【事業費】2,214千円（うち譲与税2,214千円）

【実績】木製転落防止柵の更新 ($L = 128\text{m}$)



（事業1：笹類の伐開状況）



（事業2：木柵の設置状況）

□ 事業スキーム

1 森林整備（下草刈り等）



2 森林整備（登山道等の修繕）



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業の下草や笹類の伐開にあたっては、林床保護の観点から、経路整備など必要最低限の範囲として伐開を実施する方針とした。
- ・ 2の事業については、鐘撞堂山ふるさとの森内の登山道等の修繕における工作物（木柵）の設置にあたっては、景観や生態系への影響に配慮し、県産品木材の利用を促進するものとして計画を行った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	11,864千円
②私有林人工林面積（※1）	28ha
③林野率（※2）	2.4%
④人口（※3）	141,268人
⑤林業就業者数（※4）	3人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 鶴ヶ島市では、市民緑地契約に基づき借り受けている市民の森について整備をする方針。
- 令和3年度においては、過不足なく整備を行い、市民の森利活用の推進につなげた。
 - ・草刈業務をした。
 - ・間伐・剪定業務をした。
- 令和4年度においては、引き続き過不足なく整備を行う。

□ 事業内容

1 市民の森草刈業務

- ・市で管理する市民の森（4か所）において年二回ずつ草刈業務を実施。

【事業費】905千円（うち譲与税576千円）

【実績】市民の森（4か所） 年二回

2 市民の間伐・剪定業務

- ・市で管理する市民の森（3か所）において間伐・剪定を行った。

【事業費】4,180千円（うち譲与税2,624千円）

【実績】市民の森（3か所）



(事業1：草刈業務)



(事業2：間伐・剪定業務)

□ 事業スキーム

- | | |
|------------|---------|
| 1 市 → 委託業者 | → 所有者 |
| 委託 | 草刈業務 |
| 2 市 → 委託業者 | → 所有者 |
| 委託 | 間伐・剪定業務 |

□ 工夫・留意した点

- ・草刈業務においては、市民の森の全面積のうち、必要な部分の草刈り面積にとどめた。
- ・間伐・剪定業務において、計画的に実行場所を定め実施した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,900千円
②私有林人工林面積（※1）	15ha
③林野率（※2）	4.0%
④人口（※3）	70,117人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 三芳町では、みどり豊かな景観形成や災害防止に寄与することを目的に、平地林の若返りを図るべく萌芽更新を進めていく方針。
- 令和2年度は、私有林049.haで町による萌芽更新を行ったが、令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ 私有林0.59haの一部で町による萌芽更新を実施した。伐採71本。
- 令和4年度においても、更に、私有林において萌芽更新を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 町による萌芽更新の実施（平地林萌芽更新業務委託事業）

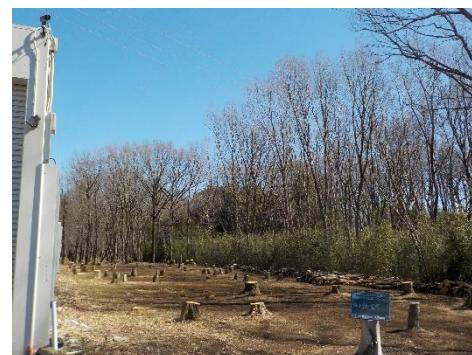
- ・ 平地林の若返りを希望し、継続的に維持管理等保全活動が可能な平地林を対象とした萌芽更新を実施。

【事業費】4,351千円（うち譲与税2,175千円）

【実績】萌芽更新による伐採71本



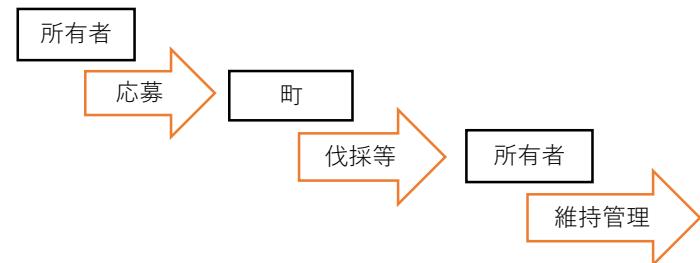
（施工前）



（施工後）

□ 事業スキーム

1 町による萌芽更新の実施（平地林萌芽更新業務委託事業）



□ 工夫・留意した点

- ・ 施工後の良好な萌芽を促すため、継続的な維持管理等保全活動について、所有者との間で丁寧に協議し理解を得て進めた。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	3,213千円
②私有林人工林面積（※1）	5ha
③林野率（※2）	9.0%
④人口（※3）	38,434人
⑤林業就業者数（※3）	1人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2年国勢調査」より

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 狹山市では、ナラ枯れの拡大による森林の減少や枯木の倒木による事故を未然に防ぐことを目的に、市有地（ふるさと緑の景観地やトラスト9号地、斜面緑地など）や私有地（ふれあい緑地や市民緑地）の樹木に関し、森林環境譲与税を活用し、ナラ菌に感染の疑いがある樹木の調査と伐採を進めていく方針。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ ナラ枯れの調査を行ない、対象となる樹木を伐採した。
- ▶ 令和4年度においても、引き続きナラ枯れの樹木を調査し、伐採等による拡大防止を進めていく予定。

□ 事業内容

1 市によるナラ枯れの調査と伐採

- ・ 調査に関しては、ナラ菌を媒介するカシナガキクイムシの樹木穿入（せんにゅう）を確認するためにトラップの活用と現地確認を行い、ナラ枯れと判断した樹木については委託業者で伐採及び燻蒸（くんじょう）を実施。対象の緑地は4カ所。

【事業費】 5,970千円（森林環境譲与税として5,900千円を活用）

【実績】 56本 (0.14ha) ※1本あたり5m²×5m²で算出



(トラップ設置)



(ナラ枯れた木)



(伐採後の燻蒸処理)

□ 事業スキーム

1 市による伐採の実施



市による調査及び委託業者との現地確認と伐採の実施

□ 工夫・留意した点

- ・ 事業を進めるにあたり、伐採の優先順位付けを行う際に、近隣市の対応状況や市と委託業で現地立ち合いのもと協議を行い進めた。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	12,681千円
②私有林人工林面積（※1）	11ha
③林野率（※2）	7.1%
④人口（※3）	148,699人
⑤林業就業者数（※4）	5人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 新座市では、近年、とりわけ管理緑地内でカシノナガキクイムシによる枯れ木被害が拡大しているため、森林環境譲与税を活用して拡大防止を図る方針。
- 令和2年度は、管理緑地の被害調査を市職員で行った。
- 令和3年度においては、一部の管理緑地内の被害木の伐倒及びくん蒸処理を実施した。
- 令和4年度においても、昨年度と同様の森林病害虫対策を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

野火止患山通り憩いの森ほか5か所森林病害虫防除対策業務委託

- ・ 市内管理緑地におけるカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害拡大防止を図るもの。

【事業費】5,698千円（全額譲与税）

【実績】市内管理緑地6か所（伐倒38本、くん蒸処理3株）



(カシノナガキクイムシによる被害木)



(市職員による被害木調査)

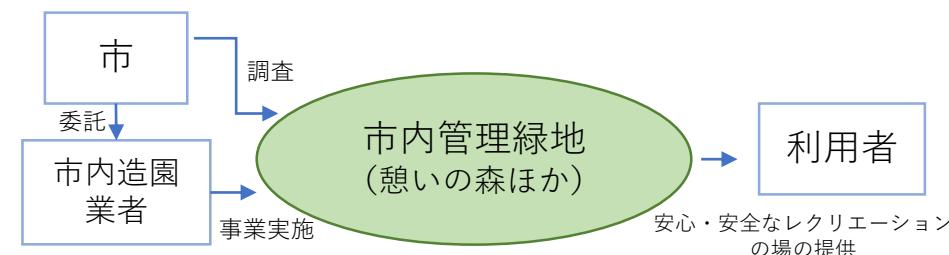


(くん蒸処理)



(カシノナガキクイムシの穿孔道) ※伐倒後

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 実施時期について、比較的カシノナガキクイムシが穿孔して樹木内に留まっている時期を踏まえ執り行った。
- ・くん蒸処理について、①住宅地から離れている場所②利用者が立ち入らない場所の切株を対象とした。また、注意喚起看板も設置した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	13,221千円
②私有林人工林面積（※1）	4ha
③林野率（※2）	4.7%
④人口（※3）	166,017人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 越谷市では、普及啓発を中心とする方針。
- 令和2年度は、県内産の木材を使ってSDGsのピンバッヂの作成を行ったが、令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・木育イベントを実施した。
- 令和4年度においては、引き続き木育イベントを実施するとともに、更にSDGsの事業と連携させ、普及啓発を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 木育イベント

- ・イオンレイクタウンで毎年行われている「ECOWEEK」で木育イベントを実施した。

木の役割などについてのパネル展示（来場者）、森についてのクイズ（申込者及び来場者）、国産材を使った日めくりカレンダーの制作（申込者）

【事業費】 770千円（うち譲与税770千円）

（譲与税はイベント委託料に係る部分に充当）

【実績】 10組×2回×2日間（延べ80名）

ECOWEEK自体の来場者は延べ3万人。



（クイズの様子）



（制作の様子）



（パネル展示）

□ 事業スキーム

- 1 森の地球温暖化防止機能・水源涵養機能・土砂流出・崩壊防止機能などによって越谷市も恩恵を受けていることを紹介し、山間部市町村での取り組みや繋がりについて理解を深める。



□ 工夫・留意した点

- ・木を切ることは悪いことと考えている人は多い（クイズ内で確認を行ったが、約8割の人が木を切ってはいけないとと思っていた。特に大人はそう思っている人が多かった）が、間伐の意義を説明した後、国産の間伐材で制作を行ってもらったことで、木材利用の重要性等を効果的に伝えることができた。
- ・コロナの影響で少人数のワークショップしか実施が難しい中で、プロにクイズの進行を依頼し盛り上がったことや、イオンレイクタウンの集客力で、たくさんの人を惹きつけることができた。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	27,555千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.2%
④人口（※3）	341,621人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 熊谷市では、森林環境譲与税の創設を契機に、県産木材を活用して、木材利用や普及啓発活動を通じた住民への森林整備への理解の醸成に取り組んでいく。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組により、普及啓発活動を行った。
 - ・ 埼玉県産木材を活用し、熊谷市内に所在する指定文化財の説明板を15基作成し配備を行った。
- ▶ 令和4年度においては、他部署と協議し森林環境譲与税の活用を図る予定。

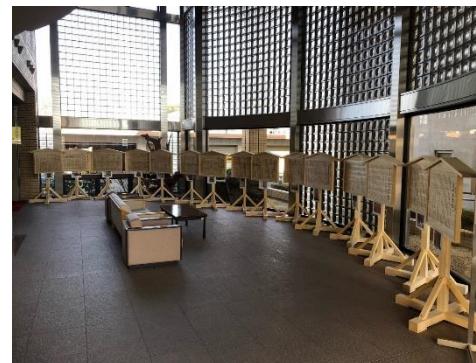
□ 事業内容

1 埼玉県熊谷市・森林環境譲与税活用文化財説明板整備事業

- ・ 埼玉県産材を活用し、文化財説明板の製造を実施。

【事業費】1,430千円（うち譲与税1,300千円）

【実績】説明板15基



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 屋外型の説明板と異なり屋内型の説明板の設置については、室内空間の景観と融合させるという観点からも木材の質感を生かした説明板が適当であると思料され、県産木材の利活用という制度上の主旨とも合致したと考えられる。
- ・ 説明板設置について基本的に屋内で実施することから、屋外であった場合に顕著となる木材の腐食等の進展が少なく、長期的な説明板の活用も可能となる。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	16,179千円
②私有林人工林面積（※1）	57ha
③林野率（※2）	2.7%
④人口（※3）	194,415人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 鴻巣市では森林環境譲与税を活用して、公共施設の木質化や木製の机・椅子の導入を進め、木材利用の促進・普及啓発に取り組む方針。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - 賑わい創出交流拠点整備事業にて、令和4年4月に新規オープンした「にこのす」内のカフェに、木材を使用したテーブル等を導入した。また、鴻巣市花と音楽の館かわさと「花久の里」外構工事にて、埼玉県産の木材を使用した。
 - 市内小中学校の特別教室の木製の机・椅子の老朽化が進んでいたため、国産木材を使用したものを購入し、整備を行った。（令和3年度は2校を実施。）
- ▶ 令和4年度においても、市内小中学校の特別教室の机・椅子の更新を継続的に進めて行くとともに、計画的に木材利用の推進を行うこととしている。

□ 事業内容

1 賑わい創出交流拠点整備事業

- 令和4年4月に新規オープンした施設「にこのす」内のカフェに、国産木材を使用したテーブル等を導入。

【事業費】 120,340千円（うち譲与税2,401千円）
 （譲与税は木製備品の購入に係る部分に充当）

【実績】 木製テーブル11台、木製棚1台購入



（新規オープン「にこのす」）



（花久の里外構工事）

2 鴻巣市花と音楽の館かわさと「花久の里」外構工事

- 文化・芸術活動を通じた、地域コミュニティの拠点となっている「花久の里」の外構工事に木材を使用。

【事業費】 5,324千円（うち譲与税1,336千円）
 （譲与税は柱頭構造材に係る部分に充当）

【実績】 木材使用量3.3m³

3 小学校備品購入事業・中学校備品購入事業

- 市内小中学校の特別教室の机・椅子の老朽化が進んでいるため、順次購入し整備を行う。（令和3年度は2校を実施）

【事業費】 4,342千円（うち譲与税4,078千円）
 （譲与税は木製備品の購入に係る部分に充当）

【実績】 木製作業台18台、木製角椅子78脚購入



（小中学校備品購入）

□ 工夫・留意した点

- 新規にオープンし、多くの市民が集まると考えられる施設に木材を使用し、効果を高めることができた。
- 小中学生に対しても、親しみやすく温かみのある木製の机・椅子を新規購入することで、将来を担う子供たちへの良い普及啓発となった。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	9,776千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.2%
④人口（※3）	116,828人
⑤林業就業者数（※4）	3人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 上里町では、森林環境譲与税を活用し、公共施設の木質化、木製遊具の整備、木材の普及啓発を進めていく方針。
- 令和2年度は、公園施設における木製遊具の設置を行ったが、令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・新生児の保護者へ、県産材で作成した木製の食器セットと多機能椅子を祝品として祝金と合わせて贈呈する事業を行った。
- 令和4年度においても、引き続き新生児に木製の食器セットなどを贈呈していく予定としている。

□ 事業内容

1 地域子ども子育て支援事業

- ・新生児の保護者へ、県産材で作成した木製の食器セットと多機能椅子を祝品として祝金と合わせて贈呈する。

【事業費】2,911千円（うち譲与税2,451千円）

【実績】令和3年度は162人に贈呈。



(多機能椅子)



(木製食器セット)

□ 事業スキーム

1

製作依頼・納品

業者

→

町

←

町民

申請

贈呈

□ 工夫・留意した点

- ・乳幼児が使用するため、食器も椅子も角がなく、なめらかな手ざわりになっている。
- ・多機能椅子は新生児の名前と生年月日を希望で印字できるようにした。
- ・椅子としてはもちろん、絵本の収納・踏み台にもなり、成長しても使い続けられるよう工夫した。
- ・食器セットはお食い初めにも利用することができる。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	2,451千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.2%
④人口（※3）	30,343人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 川越市では、木材の利用の促進を想定しており、市有施設等の建築及び改修にあたっての利用や、施設で導入するロッカーやベンチなどでの利用をする方針。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・市内保育園ロッカーの設置を実施した。
 - ・市学童保育室施設への木質整備を実施した。

□ 事業内容

1 市内保育園ロッカーの設置

- ・児童の木製品と触れ合う機会を増やすため、市内保育園の老朽化したロッカーを県産木材を使用し修繕した。

【事業費】 4,950千円（全額譲与税）

【実績】 神明町保育園の園児用ロッカーを県産木材を使用し修繕
園児用ロッカー（3連）…14台
園児用ロッカー（1連）…8台



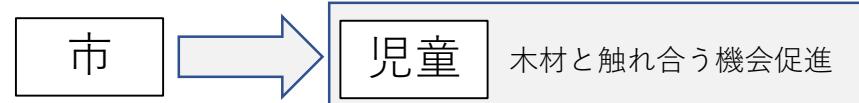
園児用ロッカー（3連）



園児用ロッカー（1連）

□ 事業スキーム

- 1 公立保育所へ木製ロッカーを設置



□ 工夫・留意した点

- ・ロッカー修繕するにあたり県産木材を使用した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	28,976千円
②私有林人工林面積（※1）	19ha
③林野率（※2）	2.6%
④人口（※3）	354,571人
⑤林業就業者数（※4）	5人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 川越市では、木材の利用の促進を想定しており、市有施設等の建築及び改修にあたっての利用や、施設で導入するロッカーやベンチなどでの利用をする方針。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・市内保育園ロッカーの設置を実施した。
 - ・市学童保育室施設への木質整備を実施した。

□ 事業内容

1 市学童保育室施設への木質整備

老朽した学童保育室施設を、森林環境譲与税を活用することにより整備する。

【事業費】9,625千円（全額譲与税）

【実績】市内5学童保育室にて以下の木質整備を実施した。

床張替修繕（高階北学童保育室1室、霞ヶ関西学童保育室2室、広谷学童保育室1室）

児童用ロッカー取替修繕（古谷学童保育室1台）

本棚取替修繕（高階西学童保育室1台）



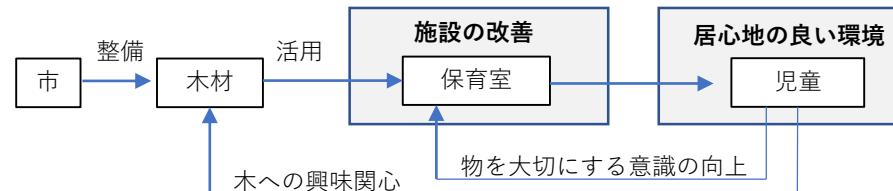
(市学童保育室への木質整備
床張替修繕（広谷学童保育室）)



(市学童保育室への木質整備
ロッカー取替修繕（古谷学童保育室）)

□ 事業スキーム

1 市学童保育室への木質整備



□ 工夫・留意した点

- ・施工場所は、県産木材を身近に感じてもらうため、児童の接する機会が多いと想定される場所を優先し選定した。
- ・可能な範囲で無節な材質を選定し、木のぬくもりや明るさが伝わるよう施工した。
- ・県産木材を使用することから、材質が柔らかいと想定されるため、塗装を施した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	28,976千円
②私有林人工林面積（※1）	19ha
③林野率（※2）	2.6%
④人口（※3）	354,571人
⑤林業就業者数（※4）	5人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 川口市では、令和3年度分の森林環境譲与税を活用して、公共施設の木造・木質化を実施。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組により公共施設における木材利用を行った。
 - ・ 仲町保育所（仮称横曽根保育所）改築事業 ※令和2・3年度継続事業
 - ・ グリーンセンター再整備事業（フィールドアスレチック遊具等整備） ※令和元～3年度継続事業

□ 事業内容

1 仲町保育所（仮称横曽根保育所）改築事業

- ・ 子どもたちが利用する保育所の木造・木質化を実施。
延床面積 877.78m² 建築面積 496.35m²
 - 【事 業 費】347,199千円（うち譲与税 31,630千円）
 - 【実 績】木材使用量 160m³（うち国産 10.4m³）
- ※令和3年度実施分



仲町保育所（仮称横曽根保育所）

グリーンセンター
(フィールドアスレチック遊具等)

2 グリーンセンター再整備事業 (フィールドアスレチック遊具等整備)

- ・ 多くの方が利用する公園に設置する新たな遊具等の木造・木質化を実施。
 - 【事 業 費】1,246,922千円（うち譲与税 16,000千円）
 - 【実 績】木材使用量 15.3m³（うち国産 15.3m³）
- ※令和3年度実施分

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	47,630千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.9%
④人口（※3）	594,274人
⑤林業就業者数（※4）	4人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 朝霞市では、森林環境譲与税を主に木材利用に充てていく方針。
- 令和2年度は、小・中学校の机及び椅子の購入に財源充当した。令和3年度においても、令和2年度同様に小・中学校の机及び椅子の購入、第八小学校屋内運動場床（フローリング）改修工事を実施し、木材を利用した。
- 令和4年度においては、令和3年度と同様に、木材を利用した小・中学校の机及び椅子を購入し、木材利用の促進に寄与していく。

□ 事業内容

1 小学校施設改修事業

第八小学校屋内運動場床（フローリング改修工事）

【事業費】15,345千円（うち譲与税3,319千円）
譲与税は、フローリング木材使用に係る部分に充当
【実績】コート面積520m²

2 小中学校運営事業

校用器具購入

【事業費】7,743千円（全額譲与税）
【実績】教卓8台、机527台、椅子489脚



事業1
第八小学校屋内運動場



事業2
机、椅子



事業3
カウンター

3 図書館施設改修事業

朝霞市立図書館本館改修工事

【事業費】319,275千円（うち譲与税106千円）
図書館内カウンターや個人学習用机を木製にし、材料に係る部分に充当
【実績】カウンター1台、机6台

□ 工夫・留意した点

子供が触れ合う機会が多い公共施設を優先に利用した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	11,168千円
②私有林人工林面積（※1）	0 ha
③林野率（※2）	1.6%
④人口（※3）	141,083人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 長瀬町では、県産材の利用促進及び森林・林業への普及啓発を図るため、多くの観光客が訪れる宝登山地域において、遊歩道の改修を実施する方針。
- 令和3年度については、以下の事業内容のとおり。
- 令和4年度についても、引き続き同事業を継続する。

□ 事業内容

1 遊歩道の改修

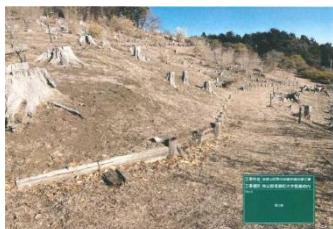
- 遊歩道の当初整備から10年以上が経過し、当時施工した木製土留等が劣化しており、遊歩道利用者の安全、景観的問題が発生しているため、木製土留等の改修を実施。

【事業費】1,290千円（全額譲与税）

【実績】木製土留の改修 延長40.0m

使用木材 県産ヒノキ(丸太加工L=2000×φ100) 192本

使用木材量 3.840m³



(改修前)



(改修中)



(改修後)

□ 事業スキーム

1 町職員による改修工事の設計

2 改修工事発注、施工

□ 工夫・留意した点

- 森林・林業への普及啓発を効果的に行うため、多くの観光客が訪れる宝登山地域を選定した。
- 県産材の利用促進を図るため、工事特記仕様書に県産木材の使用を明記した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	2,674千円
②私有林人工林面積（※1）	826ha
③林野率（※2）	70.5%
④人口（※3）	6,807人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 東松山市では、森林環境譲与税を中長期的な視点で計画的に使用するため、東松山市森林環境基金を設置している。譲与税の使途については、基金活用検討委員会を設置し全庁的な協議の場を設け、効果的かつ適正な執行が行える体制を整備している。
- 令和2年度においては、保育園の定員増加に伴い必要となった幼児用の備品（ロッカー、げた箱）を整備した。令和3年度においては、市内子育て支援センターに設置されている屋内木製遊具の更新や緑地指定されている私有林等の森林整備を行った。
- 令和4年度においては、緑地指定されている私有林等の森林整備を行う予定である。

□ 事業内容

木材の利用の促進に関する事業（木製遊具滑り台）

- ・ 市内を流れる都幾川上流部に位置するときがわ町産材を活用し、子育て支援センターソーレの木製遊具滑り台の更新を行った。

【事業費】 67万1千円（全額譲与税）

（譲与税は、木質材料費（調達経費を含む）及び木工事費分に充当）

【実績】 木製遊具滑り台（大）1台（小）1台

（木材使用量 11.7148m³）



□ 工夫・留意した点

- ・ 本市は、令和元年東日本台風により河川が氾濫し、甚大な被害を受けた。このため備品調達にあたっては、本市の水害対策に資するよう上流部に位置するときがわ町産材を使用した。
- ・ 木材については、森林整備に繋がるよう埼玉県中央部森林組合と連携し、伐採から製材、加工までを一体的に行った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	7,609千円
②私有林人工林面積（※1）	52ha
③林野率（※2）	6.1%
④人口（※3）	91,437人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 鳩山町では、森林を身近に感じる機会を提供するため、町有林の一部を「石坂の森」として里山整備を行っている。そこで、町内外の多くの方がウォーキング等を楽しむために訪れる「石坂の森」の整備に森林環境譲与税を活用し、訪れた方の森林に対する関心を高めることを目的とした取り組みを行っている。
- 令和2年度は、今後の石坂の森の整備を行うために必要となる進入路の整備工事を行い、令和3年度においては、石坂の森に県産木材を利用した木製看板及びログベンチの設置とNPO団体へ環境保全業務の委託を行った。
- 令和4年度においては、石坂の森見晴らしの丘に眺望看板の設置や景観保全のための除草、枯損木の処理を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 県産木材を活用した木製看板及びログベンチの設置

【事 業 費】1,252千円（うち譲与税1,148千円）

【実 績】木製看板2基、ログベンチ4基設置

木材使用料 1.5m³



(木製看板)



(ログベンチ)

2 NPO団体への森林環境保全業務の委託

【事 業 費】299千円（全額譲与税）

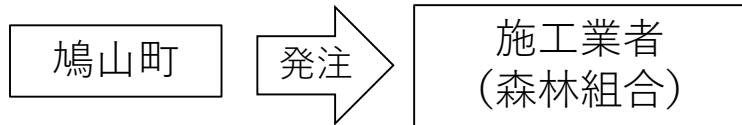
【実 績】保全業務面積 40ha



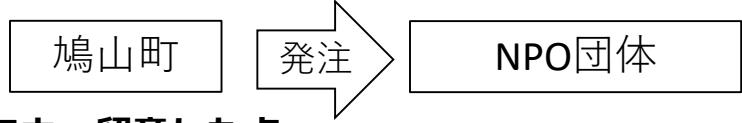
(環境保全業務の様子)

□ 事業スキーム

1 県産木材を活用した木製看板及びログベンチの設置



2 NPO団体への森林環境保全業務の委託



□ 工夫・留意した点

- ・里山として整備を行っており、多くの方が訪れる石坂の森に木材を利用した看板やベンチを設置することにより、森林そのものの良さに加え、木材の良さを感じてもらうことで、森林に対する関心が高まるよう考慮した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	1,447千円
②私有林人工林面積（※1）	90ha
③林野率（※2）	35.4%
④人口（※3）	14,338人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 北本市では、主に木材利用・普及啓発に森林環境譲与税を充当する方針。
- ▶ 令和2年度は、全額基金への積み立てを行ったが、令和3年度においては、木製ベンチ付テーブルを購入し、北本市農業ふれあいセンターに設置した。

□ 事業内容

1 木製ベンチ付テーブルの購入

- ・ 北本市農業ふれあいセンターに木製ベンチ付テーブルを設置。

【事業費】253千円（うち譲与税253千円）

【実績】木製ベンチ付テーブル3基設置

木材使用量0.3921m³



(木製ベンチ付テーブル)

□ 事業スキーム

1 木製ベンチ付テーブルの購入



木材利用の推進
木製ベンチ付テーブル
普及啓発

□ 工夫・留意した点

- ・ 県産木材を使用。



◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,340千円
②私有林人工林面積（※1）	1ha
③林野率（※2）	2.5%
④人口（※3）	67,409人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- さいたま市では、森林に対する知識・関心・興味を高めていくことため、市民に対し森林の持つ多面的な機能等について積極的に普及啓発を行う方針。
- 令和3年度においては、以下の取組により普及啓発活動を行った。
 - ・市民への木材利用推進の周知・PRを図るため、多くの市民が来庁する区役所の敷地内に、埼玉県産の間伐材を使用したプランターを製作し設置した。
 - ・設置箇所：市内区役所

□ 事業内容

1 目的

埼玉県産間伐材を使用した木製プランターに設置することで、来庁する市民に広く木材利用の推進、埼玉県産材のPRを行う。

2 事業概要

市内区役所に設置

【事業費】638千円（全額譲与税）

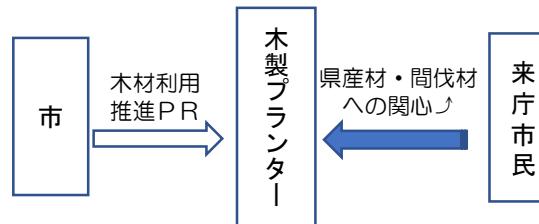
【実績】58台設置



(区役所の様子)



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- 木材推進PRのため、前面に「みんなの木づかいで森を守ろう」、「このプランターは埼玉県産間伐材を使用して作成されています」を文言を印字。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	105,940千円
②私有林人工林面積（※1）	12ha
③林野率（※2）	1.3%
④人口（※3）	1,324,025人
⑤林業就業者数（※4）	16人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ふじみ野市では、小規模な森林が点在し林業もないため、森林整備や人材育成・担い手の確保への譲与税活用は難しく、森林経営管理制度の該当もないことから、木材利用に充てていく方針。
- 令和2年度は、西小学校校舎大規模改造事業に係る内装の木質化を実施したが、令和3年度においては、以下の取組を実施した。

□ 事業内容

1 公共施設の木質化事業

- 大井放課後児童クラブ建設事業

【事業費】686,305千円（うち譲与税9,150千円）

【実績】教室等の腰壁やフローリング等の木質化 49.0m²



□ 事業スキーム

1 公共施設の木質化事業

大井放課後児童クラブ建設事業

森林環境譲与税 → 内装木質化

□ 工夫・留意した点

- 木質化工事を実施したことにより、児童たちへの温かみと潤いのある教育環境づくりができる。
- 木質化はストレス反応の緩和や健康空間の改善、室内の温熱環境等の向上効果があるものと考える。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	9,150千円
②私有林人工林面積（※1）	1ha
③林野率（※2）	2.2%
④人口（※3）	113,597人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 市では、循環型社会を目指し環境美化の推進を図るため、「5R（ゴアール）」の取組や不法投棄防止の取組などによりさらなるごみの減量を進めていく方針。その取組の一つとして、生ごみ処理器キエ一口を市民に向けて販売し、一般家庭における生ごみの自己処理によるごみの減量化や、焼却量の削減に対する意識の醸成を図る。
- 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ 国産木材である西川材で製作鶴ヶ島したキエ一口30基を販売。
 - ・ 購入者にアンケート調査を実施し、結果を市ホームページで公表。
- 令和4年度も継続して、キエ一口の普及を進めていくこととしている。

□ 事業内容

1 生ごみ処理器キエ一口の販売

- ・ 市内の工務店に、西川材を使用した生ごみ処理器キエ一口30基の製作を依頼。完成したキエ一口を市が買い取り、市民へ販売した。

【事業費】600千円（うち譲与税480千円）

（譲与税は、製作に係る部分に充当）

【実績】販売から約1カ月で30基が完売した。

2 購入者へアンケート調査の実施

- ・ 購入者30名にアンケート調査を実施。

【結果】30世帯のうち、28世帯から回答を得た（93%）

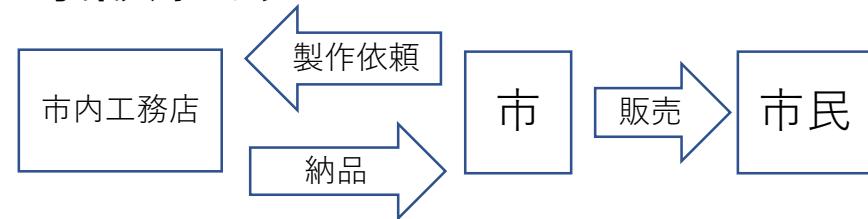
- ・ 西川材のデザインについては、86%が天然木の木肌がきれい、36%がおしゃれと回答している。
- ・ 生ごみの処理については、50%が燃やすごみに出すごみの量が減ったと回答しており、自宅から出る生ごみの半分以上をキエ一口で処理できた世帯は、合計で71%となった。



生ごみ処理器キエ一口



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ キエ一口を製作する際、塗装などを施さず、西川材という素材の美しさを生かしてもらった。購入者からは、「天然木の木肌がきれい」、「おしゃれ」などの意見が多く好評である。
- ・ 市ホームページにて、市の職員が行っているキエ一口の実践研究を定期更新し、キエ一口のよりよい使い方等を紹介した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,900千円
②私有林人工林面積（※1）	15ha
③林野率（※2）	4.0%
④人口（※3）	70,117人
⑤林業就業者数（※3）	2人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- 蕁市では、森林環境譲与税を公共施設等の木材利用などに活用する方針。
- 令和3年度は、基金に積み立てていた森林環境譲与税の一部を活用し、蕨市民公園内木製複合遊具を更新。
- 令和4年度においては、木材を利用した公共施設等の改修の予定がなく、後年度事業の財源として活用するため、森林環境譲与税全額を基金に積み立てる予定。

□ 事業内容

市民公園複合遊具整備事業

- ・ 蕁市民公園内木製複合遊具の老朽化にあたり、子供たち的好奇心、冒険心を育み、当該公園の景観と調和したシンボル性のある遊具の更新。

【事業費】35,738千円（うち譲与税3,000千円）

【実績】木材使用量 13.45m³



ワークショップ
3回実施



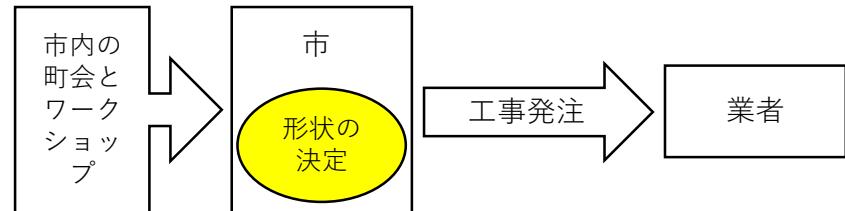
(施工前)



(施工後)

□ 事業スキーム

- 1 町会と一緒に多様なアイテムや複合遊具の形状について検討・決定
- 2 決定された木造遊具について業者に工事発注



□ 工夫・留意した点

「のぼる」「おりる」「わたる」等、腕や脚を使い全身を動かして楽しく遊べるアイテムを持ち、樹木の多い景観と自然に馴染み、落ち着いた雰囲気をもつ木製複合遊具の形状についてワークショップを通じて決定した。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,900千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0%
④人口（※3）	74,283人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

・吉川市では、木材利用の普及及び啓発に資する環境教育や公共施設の木質化を推進する方針。

▶ 令和3年度においては、森林環境教育の場創出のための公園整備を実施したほか、市内保育所や学童保育室へ国産木材を使用した備品の整備を行った。

・公園整備では、敷地内の樹木剪定等を実施した。

・国産木材を使用した備品整備では、市内第一保育所及び北谷学童保育室にロッカーを整備したほか、美南学童保育室には玩具を整備した。

令和4年度においては、さらに木材利用の普及啓発に資する事業を推進していく。

□ 事業内容

1 森林環境教育の場創出のための公園整備事業

・令和3年度は敷地内の樹木選定等を実施。

【事業費】4,661千円（うち譲与税4,661千円）

【実績】樹木剪定委託料

2 国産木材を使用した備品整備事業

・市内第一保育所及び学童保育室2か所において国産木材を使用した備品整備を実施。

【事業費】第一保育所 289千円（うち譲与税289千円）

学童保育室 826千円（うち譲与税756千円）

【実績】第一保育所 ロッカー1台

学童保育室 ロッカー1台、玩具 2個



（北谷学童保育室ロッカー整備の様子）

□ 事業スキーム

委託及び備品購入を実施

□ 工夫・留意した点

・譲与税という貴重な財源を木材利用の普及・啓発に効果的に活用するため、市内公共施設の木質化を実施し、持続的かつ波及効果の高い普及を図った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,706千円
②私有林人工林面積（※1）	0.00ha
③林野率（※2）	0.1%
④人口（※3）	69,738人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- 志木市では、公共施設等の木質化や木製製品の購入、木製工作物の更新などの事業を実施する方針。
- 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - 新庁舎建設に際し、内装等の一部木質化を実施した。
- 令和4年度においては、更に、他部署と連携して内装木質化を行う施設の増加および拡大を進めていく予定である。

□ 事業内容

1 公共施設等の木質化事業

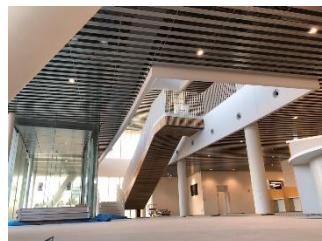
- 来庁者用階段の段裏部及び側板部。

【事業費】8,234千円（全額譲与税8,234千円）

【実績】木材使用料1.05m³



(地下1階～1階部分)



(1階～2階部分)



(2階～3階部分)

□ 事業スキーム

1 市による工事施工



□ 工夫・留意した点

- 基金の有効活用及び広く木材の持つ暖かみや雰囲気を伝えるため、市民等来庁者が一番目に触れる、エントランス吹抜け部の階段に施工した。
- 木材ならではの細かな造形や木目の質感を表現するため、手作業により棒状の部材に加工したうえで、ルーバー状の仕上げとして、見た目にも印象的なものとした。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	5,959千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0%
④人口（※3）	75,346人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 加須市では、森林整備等への理解促進につながる取組として、木材利用や普及啓発等を促進することを基本とし、森林環境譲与税を活用し、これまで経費がかさむことで予算化が困難だった公園の木道やウッドデッキや、市有施設の木造化、木質化等で木材を利用する事業等に充てる
- ▶ 令和3年度においては、
 - 公園遊具の老朽化に伴い、花崎駅南公園の木製遊具の設置を実施

□ 事業内容

公共施設等への木材利用（公園整備事業）

【事業費】1,925千円（うち譲与税1,925千円）

【実績】花崎駅南公園遊具設置工事

木材利用量 0.7787m³

□ 工夫・留意した点

使用する木材について、高い耐久性等があるものだと判断した上で、公園遊具利用者（幼児や小・中学生）が多い公園を抽出し、本公園に設置した。

【整備後】



◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	9,332千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.1%
④人口（※3）	111,623人
⑤林業就業者数（※4）	3人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より



- ▶ 白岡市では、森林環境譲与税を活用して、公共施設の木造化・木質化や、木製備品の調達等による木材利用の促進、木育の機会の創出といった普及啓発に取り組んでいる。
- ▶ 令和3年度においては、市役所庁舎内アトリウムと市管理の公園にて実施。

□ 事業内容

1 市役所庁舎アトリウム床への木材利用

- ・市役所庁舎1階にある、展示スペースや休憩場所等として利用されているアトリウムの床が経年劣化により破損しているため、木材を利用して改修するもの。

【事業費】

1,227千円（うち譲与税 1,118千円）

【実績】

アトリウムの床、総面積 68.8 m²に対し木材を利用し張替えを行った。



市役所庁舎アトリウム



原ヶ井戸南公園サークルベンチ

2 公園に設置してあるベンチへの木材利用

- ・市が管理する原ヶ井戸南公園に設置してあるサークルベンチが、経年劣化と腐敗により座面が破損しているため、木材を利用して改修するもの。

【事業費】

2,068千円（うち譲与税2,068千円）

【実績】

公園内に設置してある4箇所のベンチについて、木材を利用し、座面の改修を行った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	4,183千円
②私有林人工林面積（※1）	3ha
③林野率（※2）	0.9%
④人口（※3）	52,214人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「H27年国勢調査」より